

PLAZA NEWSLETTER(2025年12月)

朝夕の冷え込みが一段と増し、少しずつ冬の気配を感じる時期になりましたね。

山や公園では、もみじやイチョウの葉が赤や黄色に色づいてとてもきれいです。これを「紅葉」といいます。紅葉は日本の秋の大切な風景のひとつです。また、この時期から日本人は年末やお正月の準備を始めます。スーパーやお店には、クリスマスの飾りや冬の食べものが並びはじめます。秋から冬へと変わるこの時期、日本の自然や文化をぜひ楽しんでください。

プラザに相談があった内容を一部紹介します。10月は54件の相談がありました。

※Qは相談者からの質問、Aはプラザからの回答です。相談内容で個人が特定されないよう一部内容を編集しています。

Q：現在は技能実習生です。特定技能（自動車整備）に合格したので、仕事をさがしています。妻が関西にいるのでそこで働きたいと考えています。在留資格の申請手続きはどうしたらいいですか？

A：特定技能の在留資格に変更する申請は、会社が決まらなないとできません。まず、働く予定の会社を決定する必要があります。入管のHPにマッチングのページもあるので、そこからも情報を集めてみるように勧めました。※ただし、マッチングイベントの情報、求人掲載のページはあるが、常に情報が載っているわけではありません。



イベント情報
(出入国在留管理庁HP)



求人情報
(出入国在留管理庁HP)

Q：韓国人です。今後、仕事のために熊本に住むことになりました。そのため住居を探す必要があります。保証人（会社）のことやどのような事項が必要なのか教えてください。

A：日本の不動産システムは韓国と似ており、一般的に不動産会社を通じて希望の物件を探すことができます。ただし、審査手続きに時間がかかるため、できるだけ早い時期に不動産会社に連絡し物件を探すことをお勧めします。また、日本と韓国との大きな違いとして基本的に保証人（会社）が必要な場合が多いです。お仕事で日本に来る場合、保証人がいなければ会社（雇用主）に頼むケースも多いです。

Q：現在、日本に住んでいるフィリピン人です。同じく日本に住んでいる婚約者（外国人）と熊本市で婚姻届けを提出したいと考えてます。外国人同士の婚姻手続きに必要な書類を教えてください。

A：外国人同士が結婚をする場合、結婚をする場所である日本の法律に従って、届出人の住所地にある市区町村の窓口で婚姻届を出すことができます。その場合、結婚する二人のそれぞれの「婚姻要件具備証明書」等を在日公館で入手し、翻訳を添付してください。また、上記に加え一般的な必要書類として・婚姻届書・出生証明書および日本語訳文・国籍証明書および日本語訳文・届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、在留カード等）各自自治体によって若干異なる場合がありますので、必ず事前に提出先の市区町村役場に確認してください。

困ったことがあれば、熊本市外国人総合相談プラザに連絡してください。



ねんきん 年金について



にほん ねんきんせいど し ほんごう にほん きほんてき ねんきんせいど
日本の年金制度を知っていますか？ 本号では、日本の基本的な年金制度
き きこく ひつよう てつづ しょうかい
や気をつけること、帰国するときに必要な手続きなどを紹介します。

ねんきん 【年金について】

さい さい にほんこくない じゅうしょ ひと こうてきねんきん
20歳から 60歳までの、日本国内に住所があるすべての人が公的年金に
かにゆう ひつよう
加入する必要があります。

こうてきねんきん こうせいねんきん こくみんねんきん しゅるい
公的年金には『厚生年金』と『国民年金』の2種類があります。

こうせいねんきん 厚生年金

かいしゃ はたら ひと かにゆう
会社で働いている人が加入しま
す。会社で加入手続きをし、
ほけんりょう まいつききゅうりょう じどうてき
保険料は毎月給料から自動的に
引かれます。会社を辞めたとき
は、厚生年金もやめることになり
ます。辞めたらすぐに住所のある
くやくしょ とど
区役所に届けてください。

こくみんねんきん 国民年金

こうせいねんきん かにゆう ひと
厚生年金に加入していない人が
かにゆう にほんねんきんきこう
加入します。日本年金機構から
ほけんりょう つうち いっしょ のうふしょ
保険料の通知と一緒に納付書が
とど ほけんりょう のうふしょ
届きます。保険料は、その納付書
つか ぶんかつばら こうざ
を使って分割払いにしたり、口座
ふりかえ しはら
振替で支払います。

ねんきん かん せいど 【年金に関するいろいろな制度】

だったいいちじきん ★脱退一時金

ほけんりょう か げついじょうおさ ねんきん う と
保険料を 6カ月以上納めたけれど、年金を受け取らずに

きこく ねんい ない せいきゅう だったいいちじきん
帰国するときは、2年以内に請求すれば脱退一時金を

う と せいきゅうしょ きこくまえ ちいき ねんきんじむしょ う と
受け取ることができます。請求書は、帰国前に地域の年金事務所で受け取



だったいいちじきんせいきゅうしょ
脱退一時金請求書
(日本語・英語)



るか、帰国後は郵便で請求できます。SWIFT コード（BIC）を登録すれば、多くの国の銀行口座での受け取りも可能です。委任状を提出し、代理人に請求してもらうことも可能です。（振込は代理人の口座）

★社会保障協定

いくつかの国と日本は年金の支払いが二重にならない

ように、国同士が社会保障協定を結んでいます。

協定を結んでいる国の人が一定期間日本で

働くときは、自分の国の年金のみに加入する

ことができます。



社会保障協定国

（2025年10月現在）

★国民年金保険料の納付・後払い（追納）

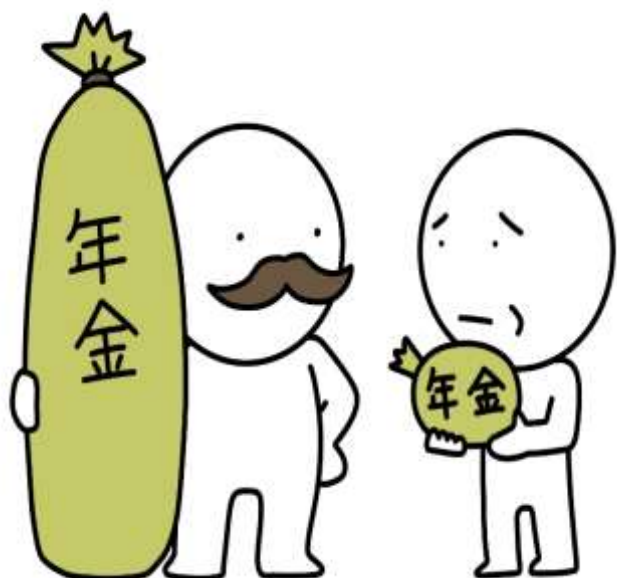
保険料を払わなくてよい期間（免除）、学生の期間、

未払いの期間があるひとは、後から支払いができる

月数や金額を『ねんきんネット』で確認することができます。



ねんきんネット
（日本語のみ）



*将来受け取る年金額にも関わる

ことなので、支払通知書や未払いの

督促状が届いたら、そのまま放って

おかないでください。

支払いが難しいときは、区役所か

年金事務所に相談しましょう。

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザのご案内

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザでは、法律関係や在留資格関係、住居に関する相談など各種専門相談やライフサポートを多言語で行っています。また、英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、ネパール語、台湾語の相談員が下記のスケジュールでプラザでの対面相談に応じています。

12月の相談スケジュール

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
01	02 中国相談	03 出入国管理相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談	04 韓国相談	05 スペイン語相談 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	06	07 ベトナム語相談 中国生活相談
08 休館日	09 中国相談	10 タガログ語相談 中国生活相談 ドイツ相談 こころの相談 おしごと相談	11 韓国相談	12 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	13	14 中国生活相談 教育相談 出入国管理相談
15	16 中国相談	17 住まいの相談 ベトナム語相談 中国生活相談 ドイツ相談 台湾人生活相談	18 韓国相談	19 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	20 中国生活相談 無料法律相談	21 出入国管理相談 ベトナム語相談 ネパール語相談
22 休館日	23 中国相談	24 中国生活相談 ドイツ相談 留学生ワンストップ窓口	25 韓国相談	26 中国生活相談 カナダ・アメリカ相談	27	28 中国生活相談 教育相談 台湾人生活相談
29 年末年始の休業	30 年末年始の休業	31 年末年始の休業	01	02	03	04
05	06	メモ：相談時間 13:00～17:00（それ以外（※）の相談は以下の時間で行います） ※中国生活相談 13:00～18:00 ※出入国管理 13:00～16:00 ※無料法律相談 14:00～16:00（要予約） ※こころの相談 15:30～17:30 ※教育相談 10:00～15:00 ※留学生ワンストップ窓口 13:00～16:00				

相談員の都合により急にキャンセルになることがあります。相談をしたい人は電話かメールできいてください。

くまもと し がいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザ Facebook

くまもと し がいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザの Facebook を定期的に更新しています。

みなさんの役に立つ情報をアップしています。

ぜひ友達登録をして情報を受け取ってください。

プラザ FB



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザは
様々な情報を発信しています。
ぜひ CHECK してください



くまもとしがいこくじんそうごうそうだん
熊本市外国人総合相談プラザ HP



せいかつ
生活ガイダンス動画

くまもとしがいこくじんそうごうそうだん 熊本市外国人総合相談プラザインフォメーション

場所 熊本市国際交流会館2階
住所 〒860-0806熊本市中央区花畑町4-18
電話 096-359-4995
E-mail soudan@kumamoto-if.or.jp
時間 午前10時00分～午後6時00分
休み 第2、4月曜日（国民の祝日の場合翌平日）
年末年始：12月29日～1月3日

